

# 市長への政策提言

令和3年10月4日、曾於市農業委員会は、地域農業振興のため、農業者の声を集約して、農業政策に関する政策提言を市長に提出しました。

## 1. 有害鳥獣対策について

耕作放棄地の増加等によりイノシシやカラス、シカ、タヌキ等の被害は、年々増加傾向にあります。特に、ここ数年ではイノシシによる被害の増加が顕著であり、農家の耕作意欲が減退してきています。また、数字に表れる以上に深刻な影響をもたらしています。本市においても、電気柵・駆除に対する助成、猟友会等への支援等を実施していただいているものの、個体数の減少には至っておらず、被害は増加する一方です。

そこで、まずは曾於市イノシシ等被害防止事業補助金交付要綱に記載がある鳥獣害防止施設については予算を確保していただきたい。中でも鉄線柵等の防護柵は、自費で設置する農家も増えており、電気柵と同等の需要があると考えます。次に個体数を着実に減少させるために、捕獲報奨金の増額、捕獲対象期間を猟期も含めて支給するよう要望いたします。そして、捕獲した鳥獣の処分方法についても堆肥化等駆除隊員の作業負担軽減も検討していただきたい。

また、今後も引き続き猟友会、駆除隊員の再編や組織化を進め、活動がより効率的・広範囲で行えるよう関係機関団体と引き続き協議くださるよう要望します。

※イノシシ（成獣）15,000円とイノシシ（幼獣）7,500円の差が大きいため、  
幼獣の金額の増額を希望

※猟期の捕獲に対しては、通常の半額でもいいので支給してほしい。



## 2. 病害虫の被害防除対策について

水稻に被害をもたらすウンカ類についてですが、その年々で飛び込み量も異なるため、知識がなければ適切な防除が難しい病害虫です。令和2年度は飛び込み量が非常に多く、坪枯れも散見されました。FM・ホームページ等で周知は行われていましたが、「農薬散布は航空防除1度だけ。」という耕作者も多く、正しい知識を広く周知していただきたい。

また、本市農業公社が運営開始してから2年が経過し、高齢者や人手不足の農家等には大変重宝されています。新たな委託作業として、ドローンを活用した病害虫駆除の農薬散布（ジャンボタニシ、ウンカ類、さつまいも基腐病等）を追加していただきたい。病害虫は拡大が始まると、食い止めるには農薬散布しかありませんが、個人の農家等は手が回らないことも多く、こういった作業も農業公社に委託できれば、安定した収量や品質が確保できると考えます。

## 3. 後継者育成及び担い手の確保について

本市は、高齢化率が令和3年7月末時点で41.6%と非常に高く、離農されていく方も年々増加しているように感じます。

そこで、鹿屋市が取り組んでいる農業未来バンクを参考に、離農者及び離農を考えている方と、新規就農者やUターン・Iターン者の就農希望者とのマッチングの取り組みを実施するよう要望いたします。

新規就農者等で最初の壁は、就農を始める際の初期費用かと考えます。鹿屋市のように離農者等が所有する施設や農機具類を安価または無償で譲り受けできると、就農者の初期費用はかなり軽減されると考えます。

また、離農予定者の場合は、就農希望者の研修先としても登録していただき、就農希望の分野が合致した方を一定期間研修生として教育をした後に、その研修生に安心して経営継承することができ、これから担い手の確保にも繋がるため、ぜひ早急に取り組んでいただきたい。

#### 4. 曽於高校での甘藷バイオ苗の育成・供給について

作物は苗半作と言われていますが、最近の基腐病により苗の供給が遅れたり、農協のバイオ苗を申し込んでもなかなか届かない状態です。一昨年は農協から購入し植えた苗の一回分のほとんどが基腐病で収穫できなかったという話もありました。

農協も安心安全な苗の安定供給に取り組んでおられることは思いますが、苗が不足しているのが現状です。

また、県を中心にJA等を含め、基腐病に対する研究が進められていることと存じますが、まだ有効な情報は入ってきておりません。

そこで、本市にある曾於高校で、甘藷のバイオ苗の育成から供給までを協力いただけると少しでも多くの健全なバイオ苗の供給が出来るのではと考えます。

県内の農業高校でもすでにバイオ苗の育成・供給に取り組まれている事例もありますので、曾於高校への協力依頼を要望します。

#### 5. 企業誘致と6次産業について

東九州道や都城志布志道路等の流通道も整備されてきており、企業誘致は活発に行っていただいていることと存じますが、新規誘致企業が誕生していないのが現実です。

農畜産業が盛んな本市においては、農畜産物加工業の企業を誘致し、出荷先と安定した単価を確保することで、農家の経営安定を図ることができ、加速する農家の高齢化に歯止めをかけることもできると考えます。ここ数年は国や県も6次産業化の推進に力を入れており、2次産業、3次産業の企業を誘致することができれば、本市の誇る1次産業との連携6次産業化を図ることができ、さらなる農畜産業の発展が見込めると思われます。

また、大隅南地区においては、本市でも優良な生産団地と認識しています。その生産団地からの流通を加速させるために、そお鹿児島農業協同組合第2野菜流通センター近くを走る東九州自動車道へのインターチェンジの設置も要望いたします。

#### 6. 新規就農者支援対策事業の基準の緩和について

本市におかれましては、新規就農者に対し様々な施策を実施していただいており、心より感謝しております。

ただ、曾於市新規就農者支援対策事業実施要綱の中で、「交付の期間は、2年以内とする。」とあり、また、同事業実施要領では、「申請時において、就農後2年以内の者」とありますが、経営に関する研修や先進農家等で技術や知識を習得する期間を考慮すると、2年以内という期間は少し短く感じます。

新規就農者は、就農に対し経営面や生活面だけでなく、様々な不安があると思います。将来設計をし、農業で生活していく決心をするまでの期間も考慮すると、就農後5年程度は必要であると考えます。

このことから、曾於市の農業をより発展させ、強固なものにするためにも、「2年以内」という交付の期間の延長及び基準の緩和を検討いただきますよう要望します。

#### 7. その他

これまでに要望した、口蹄疫・鳥インフルエンザ等の畜産に関する防疫対策、また山林を再造林する際の緩衝地を設けることや、5G等の通信網対策等については、継続した取り組みを要望します。